

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	自立支援医療給付事業	会計	一般会計	事業No.	100	施策順No.	34-004
		事業種別	政策・その他	予算科目	3-1-3-42-1		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり			課等名	福祉課		
施策	34 障害者福祉の推進			事業期間	開始	18	終了

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	身体上の障害の除去又は、軽減をするための医療が必要な障害者						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		心臓、腎臓、下肢に障害のある障害児者(人)		2731	2751	2771	2794	
	意図	経済的に安心して治療が受けられて、安定し自立した日常生活が送れるようにする						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	更生医療受給者数/心臓、腎臓、下肢に障害のある障害児者 (%)	1.7	1.4	1.3	1.4	1.6	1.8	A
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	引き続き、経済的に安心して治療が受けられて、安定し自立した日常生活を送ることができるよう給付を実施。なお、22年度に限らず、近年、人工透析治療に対する給付が増加傾向にある。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	更生医療費の給付 【具体的な内容】 1 心臓の人工ペースメーカー設置術 2 股関節脱臼等に関する施術 3 人工透析等治療		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	更生医療の給付 (1)股関節脱臼等に関する施術 (2)人工透析等治療	(1)実受給者数 (2)実受給者数	(1) 2人 (2) 42人
23年度実施計画	更生医療の給付 (1)股関節脱臼等に関する施術 (2)人工透析等治療	(1)実受給者数 (2)実受給者数	(1) 2人 (2) 50人

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項 (国)障害者医療費負担金(1/2)24,535千円 (県)障害者自立支援給付費等負担金(1/4)12,329千円
	国庫支出金		25,762	24,535	26,250	
	県支出金		12,881	12,329	13,125	
	起債					
	その他					
	一般財源		12,881	12,451	13,125	
計(A)		51,524	49,315	52,500		
	正規職員所要時間			200		
	臨時職員等所要時間					
	人件費計(B)			715		
	トータルコスト A+B			50,030		

4 事業に対する市民や議会の意見

--

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	施策の成果指標又はムトス指標	安心して地域で日常生活が送られる割合(%)
			安心して地域で日常生活が送られる。
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り		経済的に安心して治療が受けられて、安定し自立した日常生活が送れるようになった。
	後期に向けた課題		障害者自立支援法廃止に伴う制度改革により、同種の事業が施行されるかが不透明。
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り		医療機関等と連携をとり、制度の周知に努めた。
	後期に向けた課題		制度の認知度は上がっているが、引き続きの周知が必要。
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り		特になし。
	後期に向けた課題		特になし。
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り		利用者負担1割(上限あり)が法律で定められており、市の裁量はなし。
	後期に向けた課題		特になし。
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをされましたか、又は、配慮しましたか	4年間の振り返り		①②施策の内容は法律で定められているものであり、市に裁量はないが制度の周知に努めた。
	後期に向けた課題		特になし。
全体を通じて	4年間の振り返り		施策の内容は法律で定められているものであり、市に裁量はないが制度の周知に努めた。
	後期に向けた課題		障害者自立支援法廃止に伴う制度改革により、同種の事業が施行されるかが不透明。

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------